

令和4年度

茨城大学農学部 3 年次編入学学生募集要項

茨 城 大 学 農 学 部

目 次

1. 募集人員	1
2. 編入学の時期及び年次	1
3. 出願資格	1
4. 出願手続	1
5. 選抜方法・配点	3
6. 選抜試験日程・試験場	3
7. 合格者発表	3
8. 確約書の提出	3
9. 入学手続	4
10. 入学後の単位認定及び履修等	4
11. 注意事項	4
12. その他	5
13. 個人情報の取扱いについて	7
卒業要件	9
農学部アドミッション・ポリシー等	11
学科等案内	12
添付書類	

この要項には、次の書類が添付されています。

1. 編入学志願票
2. 受験票・写真票
3. 志願理由書

1. 募集人員

学科・コース	募集人員
食生命科学科	バイオサイエンスコース 5名
地域総合農学科	農業科学コース 5名
	地域共生コース

2. 編入学の時期及び年次

編入学の時期は令和4年4月1日とし、第3年次に編入するものとします。

3. 出願資格

次の各号のいずれかに該当する者。ただし、本学に在学している者は受験できません。

- (1) 大学を卒業した者及び令和4年3月卒業見込みの者
- (2) 短期大学又は高等専門学校を卒業した者及び令和4年3月卒業見込みの者
- (3) 専修学校の専門課程（修業年限が2年以上であること、その他の文部科学大臣の定める基準を満たしたものに限る）を修了した者及び令和4年3月修了見込みの者（大学入学資格を有する者に限る）
- (4) 高等学校、中等教育学校の後期課程及び特別支援学校の専攻科（修業年限が2年以上であることその他の文部科学大臣の定める基準を満たすものに限る）を修了した者及び令和4年3月修了見込みの者（学校教育法第90条第1項に規定する者に限る）
- (5) 修業年限4年以上の大学に2年以上在学（令和4年3月までに2年以上の在学となる者を含む）し、62単位以上を修得した者及び令和4年3月までに修得見込みの者
- (6) 外国において、学校教育における14年以上の課程を修了した者及び令和4年3月31日までに修了見込みの者

4. 出願手続

(1) 出願期間及び方法

令和3年5月31日（月）から令和3年6月4日（金）まで。

受付時間は出願期間中の9時00分から11時30分及び13時00分から16時00分まで。

なお、郵送の場合は必ず書留・速達とし6月4日（金）までに必着とします。

出願期間以降に到着したものは、受理しないので注意して下さい。

(2) 受験票等の送付について

受験票は、出願期間終了後、受験者心得とともに志願者に速達で送付します。

6月15日（火）までに受験票等が届かない場合は、下記（3）の受付場所まで問い合わせて下さい。

(3) 受付場所

茨城大学農学部学務グループ

〒300-0393

茨城県稲敷郡阿見町中央3-21-1

TEL 029-888-8519

(4) 出願書類等

出願書類等	摘要
編入学志願票	本学所定の用紙に必要事項を記入して下さい。
受験票・写真票	写真1枚(縦4cm×横3cm)は、上半身正面無帽、出願前3か月以内に撮影したものを作成して下さい。
志願理由書	本学所定の用紙を用いて横書きで志願者本人が直筆で記入して下さい。(600字以内)
最終学校の成績証明書 (又は調査書) [注]	修得単位数が明記されたものとし、厳封の上提出して下さい。 出願資格(5)で出願する者で単位の修得見込みの者については、令和4年3月までに単位修得見込みの科目名及び単位数が記載されたもの。
最終学校の卒業(見込)証明書 [注]	出身学校所定のもので、出身学校長(学長、学部長、校長)が作成したもの。 出願資格(5)で出願する者は、当該大学の学長(学部長)が作成する在学証明書(在学年次が明記されているもの)又は在学期間証明書を提出して下さい。
振替払込受付証明書 (検定料)	検定料30,000円の振込受付証明書 納入方法 <ul style="list-style-type: none"> ※ 別添の振込依頼書を最寄りの金融機関に持参して納入して下さい。銀行、信用金庫、農協、ゆうちょなど全国の金融機関で納入できます。 ※ 振込受付証明書と振込金受取書は、金融機関の受領印があることを確認の上、受け取って下さい。 ※ 出願書類に振込受付証明書を同封して出願して下さい。 ※ 振込金受取書は本人の控えとして、受験票が手元に届くまで大切に保管して下さい。 ※ 振込時の振込手数料は、振込人負担となります。 ※ 出願書類を受理した後は、いかなる理由があっても振込済の検定料は返還できません。
受験票送付用封筒	任意の長形3号(12cm×23.5cm)の封筒を用意して下さい。封筒に宛先(住所、氏名、郵便番号)を明記し、374円分の切手(速達)を貼付して同封して下さい。
出願資格(3)に該当する者	文部科学大臣の定める基準(修業年限が2年以上で、課程の修了に必要な総授業時数が1,700時間以上)を満たすことを証明する書類を提出して下さい。
住民票又は入国査証の写し (外国人留学生のみ)	住民票の場合は市町村長から交付された在留資格及び在留期間が明記されたものを提出して下さい。
英語資格・検定試験の成績評価証明書	TOEIC Listening & Reading 公開テストのTOEIC Listening & Reading Official Score Certificate(公式認定証)の写しを1部提出して下さい。また、試験当日にTOEIC Listening & Reading Official Score Certificate(公式認定証)の原本を必ず持参して下さい。 なお、TOEIC Listening & Reading Official Score Certificate(公式認定証)は平成31年4月1日以降の試験を受験したものに限ります。

[注] 日本語又は英語以外の言語によるものは、日本語又は英語の訳文をつけて下さい。

5. 選抜方法・配点

入学者の選抜は、英語、面接（口頭試問を含む）の結果を総合して判定します。志願理由書、最終学校の成績証明書等は面接時の参考資料とします。

	選 択 方 法	配 点
英 語	茨城大学で学ぶために必要な基礎的な学力をみます（英語資格・検定試験の成績を利用）。	100
面 接 (口頭試問を含む)	面接は個人面接で20分程度行います。 志望する学科に関する関心と適性、学習意欲、積極性などの資質を見ます。また、以下の教科で口頭試問を行います。 食生命科学科： 生物学、化学、数学の3分野から出題し、そのうち2分野を選択して解答（*） 地域総合農学科： 生物学、化学、数学、地学、物理学、経済学、社会学の7分野から出題し、そのうち2分野を選択して解答（*）	200

（*）生物学、化学、数学は2学科共通の問題を使用します。

6. 選抜試験日程・試験場

試 験 日	学 科 ・ コ 一 ス	試験科目等・時間
令和3年6月26日（土）	食生命科学科 地域総合農学科	面 接 (口頭試問を含む) 9:30～

- （注）1. 試験当日は、9時までに農学部試験場へ集合して下さい。
2. 受験者は、本学部で交付した受験票を必ず持参して下さい。

農学部試験場
茨城大学農学部 茨城県稲敷郡阿見町中央3-21-1

7. 合 格 者 発 表

令和3年7月9日（金）13時（予定）農学部掲示板に発表するとともに、合格通知書を本人に送付します。また、農学部ホームページ【<http://www.agr.ibaraki.ac.jp/>】上でも合格者の受験番号を発表（14時以降）しますが、これは補助的なものであり、上記の掲示による合格者発表、又は郵送される合格通知書により確認して下さい。

なお、電話等による照会には、応じておりません。

8. 確 約 書 の 提 出

合格通知書を受けた者は、本人及び保証人が連署した編入学確約書を令和3年8月31日（火）18時までに提出して下さい（郵送及び持参どちらでも可）。期日までに届かない場合は、本学に入学の意志がないものとして取り扱います。ただし、出願資格(2)～(6)で「見込み」の者が令和4年3月までにその条件を満たさなかった場合は入学できません。

9. 入学手続

入学手続等については、編入学確約書提出者に対して令和4年2月上旬に送付する「入学手続案内」でお知らせします。

入学料及び授業料については、次のようになります。

入学料 282,000円

授業料 (前期分) 267,900円 (年額 535,800円)

(注1) 入学手続きまでに入学料及び授業料の改定が行われた場合には、改定時から新入学料及び新授業料が適用されることになります。

(注2) 在学中に授業料の改定が行われた場合には、改定時から新授業料が適用されることになります。

(注3) 入学時に納入する金額は、上記入学金に加えて、学研災害保険料などが含まれます。入学時納付金の金額については「入学手続案内」で別途お知らせします。

入学手続場所

茨城大学農学部学務グループ

〒300-0393

茨城県稲敷郡阿見町中央3-21-1

TEL 029-888-8519

10. 入学後の単位認定及び履修等

(1) 選択したコースの授業科目（基盤教育科目と専門科目）について、最終出身学校等の修得科目、授業内容等により既修得単位の認定が行われます。その結果によっては、第3年次に編入学しても2年間で卒業できないことがあります。

また、教育職員免許状等の資格については2年間で取得することは非常に困難です。教育職員免許状取得を目指す場合、必ず入学手続の前に入学手続場所へ連絡をしてください。

なお、本学における卒業に必要な単位は9ページのとおりです。編入学後の在学期間は4年を超えることはできません。

(2) 農学部学生の履修登録の上限は、年間46単位です（卒業要件外科目・集中講義を除く）。

(3) 食生命科学科については、前の学校が食品衛生法第48条第6項（3）による施設と認められていない場合、食生命科学科を卒業し、食品衛生管理者等任用資格に関する教育プログラムを修了したとしても、食品衛生管理者としての資格要件を満たしません。

11. 注意事項

(1) 出願書類等の不備なものは、受理できません。

(2) 出願書類受付後は、いかなる事情があっても記入事項及び書類の変更は認めません。また、出願書類等及び検定料の返還はできません。

ただし、検定料を振り込んだ上で出願しなかった場合又は誤って二重に振り込んだ場合は検定料の返還請求ができるので、申し出て下さい。

(3) 宿泊施設の斡旋は行いません。

(4) 出願書類の請求は、210円分の切手を貼った宛名明記の返信用封筒〔角型2号（33.5cm×24.0cm）〕を同封し、封筒に「農学部編入学学生募集要項請求」と朱書のうえ、下記まで請求して下さい。

茨城大学農学部学務グループ TEL 029-888-8519
〒300-0393 茨城県稲敷郡阿見町中央3-21-1

(5) 健康上その他の理由により、受験又は修学に特別な配慮を必要とする者は、出願時に申し出て下さい。

12. その他

I. 学費の免除及び徴収猶予（延納・月割分納）

【前の大学等で高等教育の修学支援新制度による学費の減免を受けていた方へ】

前の大学等で高等教育の修学支援新制度による学費の減免を受けていた方で、学力基準や収入基準等を満たす方は、所要の手続を経ることで本学でも引き続き支援を受けることができます。

ただし、前の大学等を卒業または修了してから本学に入学するまでの期間が1年を超える場合は、支援の対象外となります。既に学士の学位を取得した方も、支援の対象外となります。

また、前の大学等で高等教育の修学支援新制度による入学料の減免を受けた方は、本学の入学料の減免について支援の対象外となりますので、特にご注意ください。

継続して高等教育の修学支援新制度による支援を希望される方は、所属大学等で申し出を行った上で、本学の手続を行ってください。

【日本学生支援機構 URL】

<https://www.jasso.go.jp/shogakukin/kyufu/shikaku/zaigaku.html>

入学料については免除及び徴収猶予、また、授業料については免除及び徴収猶予（延納・月割分納）する制度がありますので、免除・徴収猶予等を希望する者は、入学料又は授業料を納入しないで、入学手続前に下記の問い合わせ先に相談してください。

＜学費の免除、徴収猶予についての問い合わせ先＞

茨城大学学生支援センター 電話 029-228-8067

(1) 入学料免除について

日本学生支援機構の給付奨学生となる資格を有する場合、日本学生支援機構の定める区分に準じた額で、入学料を免除する制度があり、入学料の全額、2/3額、1/3額を免除します。

日本学生支援機構の給付奨学金の採用は、入学者本人、家計支持者（父母がいる場合は父母とも）の住民税情報を基に決定されます。（ただし、他大学等で高等教育の修学支援新制度による入学料免除を受けている場合は、対象外となりますのでご注意ください。）

なお、日本学生支援機構の給付奨学生となる資格を有しない場合であっても、入学前年（令和3年）の1月（入学前15か月）以降に、予期できない事由により家計が急変し、急変後の収入状況が住民税情報に反映される前に緊急に支援の必要がある場合には、急変後の所得の見込みにより、要件を満たすことが確認できれば入学料免除の対象となることがあります。

また、高等教育の修学支援新制度の家計基準の要件を満たさない場合であっても、2011年3月以降に指定された災害救助法適用地域において、地震、台風等の災害により被災した場合を対象とした、本学独自の被災学生に対する入学料免除があります。

家計急変による免除や本学独自の被災学生に対する入学料免除を希望される方は、事前に茨城大学学生支援センターまでご相談ください。

(2) 入学料徴収猶予について

経済的理由により入学料の納入期限（入学手続期間）までに納入が困難であり、かつ、学業優秀と認められる場合及び入学前1年以内に、学資負担者が死亡し、又は入学者もしくは学資負担者が風水害等の災害を受け、入学料の納入期限（入学手続期間）までに納入が困難であると認められる場合などに、本人の申請により選考の上、入学料の徴収を猶予する制度です。

(3) 授業料免除について

日本学生支援機構の給付奨学生となる資格を有する場合、日本学生支援機構の定める区分に準じた額で、授業料を免除する制度があり、授業料の全額、2/3額、1/3額を免除します。

日本学生支援機構の給付奨学金の採用は、入学者本人、家計支持者（父母がいる場合は父母とも）の住民税情報を基に決定されます。

なお、日本学生支援機構の給付奨学生となる資格を有しない場合であっても、入学前年（令和3年）の1月（入学前15か月）以降に、予期できない事由により家計が急変し、急変後の収入状況が住民税情報に反映される前に緊急に支援の

必要がある場合には、急変後の所得の見込みにより、要件を満たすことが確認できれば授業料免除の対象となることがあります。

また、収入基準等の要件を満たさず、日本学生支援機構の給付奨学生となる資格を有しない場合であっても、2011年3月以降に指定された災害救助法適用地域において、地震、台風等の災害により被災した場合を対象とした、本学独自の被災学生に対する授業料免除支援があります。

家計急変による免除や本学独自の被災学生に対する授業料免除支援を希望される方は、事前に茨城大学学生支援センターまでご相談ください。

(4) 授業料徴収猶予（延納・月割分納）について

経済的理由により授業料の納入期限までに納入が困難であると認められ、かつ、学業優秀と認められる者、その他やむを得ない事情と認められる場合に、本人の申請により選考の上、授業料の徴収を猶予（延納・月割分納）する制度です。

II. 奨学金について

ア. 日本学生支援機構奨学金

返還を要しない「給付奨学金」及び、返還を要する貸与型の奨学金である、第一種奨学金（無利子）と第二種奨学金（有利子）があります。

なお、日本学生支援機構の給付奨学金に採用されることで、学費免除支援が受けられることになります。奨学生に採用されるには、日本学生支援機構で定める、収入等の基準や、学力基準を満たしている必要があります。詳細は日本学生支援機構のホームページをご確認ください。

日本学生支援機構URL : <https://www.jasso.go.jp/shogakukin/>

イ. 地方公共団体及び公益法人等の奨学金

日本学生支援機構の他にも、地方公共団体や公益法人等の奨学団体が行っている奨学金制度があります。応募時期、応募資格、貸与（給与）金額などがそれぞれに異なります。公益法人等の奨学金には、返済の必要のない「給与型奨学金」も多数あります。

ウ. 茨城大学における奨学金制度

本学独自の奨学金については、各年度の予算により検討の上、実施しています。

令和4年度の内容については決定次第、本学のホームページで案内いたします。

茨城大学における奨学金制度URL : <https://www.ibaraki.ac.jp/student/economicsupport/scholarship/>

III. 保健制度

①学生教育研究災害傷害保険

国内外において、学生が、正課中、学校行事中、学校施設内、学校施設外で大学に届け出た課外活動中、通学中の事故により身体に傷害を被った場合に対処する保険です。

②学研災付帯賠償責任保険

国内外において、学生が、正課、学校行事およびその往復中に、他人にケガをさせたり、他人の財物を損壊したことにより被る法律上の損害賠償に対処する保険です。学生教育研究災害傷害保険の加入者に限られます。

③学研災付帯学生生活総合保険

学生生活の24時間を見学生教育研究災害傷害保険に付帯して補償する保険です。学研災付帯学生生活総合保険の加入は、学生教育研究災害傷害保険の加入者に限られます。

IV. 茨城大学入学者選抜試験における災害救助法等の適用地域の被災者に対する入学検定料免除の特別措置について

茨城大学では、災害等で被災した受験生の進学の機会を確保する観点から、本学入学者選抜試験の出願に際し、入学検定料免除の特別措置を実施いたします。申請希望者は、入試の出願受付開始1週間前までに、事前に茨城大学学務部入学課（029-228-8064）に連絡し、相談してください。

13. 個人情報の取扱いについて

「独立行政法人等の保有する個人情報の保護に関する法律」に則り、本学入学者選抜に用いた個人情報については、入学者選抜に係る調査・研究等及び就学に係る用途にのみ使用し、「独立行政法人等の保有する個人情報の保護に関する法律」第9条に規定されている場合を除き、出願者本人の同意を得ることなく他の目的で利用又は第三者に提供することはありません。

卒業要件

卒業に必要な最低修得単位数は次の通りです。

区分		最低修得単位数	
基盤教育科目	入門科目 (4)	大学入門ゼミ 2	
		茨城学 2	
	共通基礎科目 (12)	プラクティカル・イングリッシュ 6	
		情報リテラシー 2	
		心と体の健康 1	
		科学の基礎 3	
	リベラルアーツ科目 (12)	異文化コミュニケーション (初修外国語含む) 2	
		ヒューマニティーズ 3	
		パフォーマンス&アート	
	自然と 社会の 広がり (12)	自然・環境と人間 2	
		グローバル化と人間社会 4	
		キャリアを考える 1	
基盤教育科目 計		28	
専門科目 計		83~90 ※1	
自由履修科目 ※2		要件なし	
合 計		124 ※3	

※1 学科・コースによって異なるので注意すること。

※2 所属するカリキュラムの課程表に記載されていない農学部専門科目や他学部の専門科目、全学共通科目、並びに基盤教育科目で必要単位数を超えて修得した科目を指す。ただし、教育職員免許状取得のために必要な科目の一部及び一部の専門科目は卒業要件外科目となり、自由履修科目とはならない。

※3 基盤教育科目の最低修得単位数と専門科目の最低修得単位数を合計しても、卒業単位の124単位には満たない。その差分は基盤教育科目、農学部専門科目、自由履修科目の単位を修得する。

農学部アドミッション・ポリシー

茨城大学農学部では、グローバル社会における農業・食料問題を理解して、国際的な視点から食料・食品の高度化、農業を核とした新産業の創出に主体的かつ意欲的に取り組み、地域の農業と地域コミュニティの活性化を支える実務型農学系人材に育成します。

したがって、農学部において入学者に求める能力・資質は以下のとおりです。

- ① (知識・技能) 農学部における専門分野での学修に必要な基礎学力
- ② (知的関心) 農学及びその周辺分野のみならず、社会の課題全般に対する幅広い知的関心
- ③ (思考力・判断力・表現力) これまでの学習と生活において、農業、環境、食料の課題について他者と共に課題解決を目指した経験があり、そのための基礎的な思考力・判断力・表現力を有していること、あるいは、それらを身に付ける意欲を有していること。
- ④ (主体性を持って多様な人々と協働して学ぶ態度) これまでの学習と生活において、農業体験やボランティア活動などに参加し、世代や国籍を超えた多様な人々と協働して主体的に活動した経験があること、あるいはそのような活動をする意欲を有していること。

農学部ディプロマ・ポリシー

茨城大学農学部の教育目標は、国際的な視点による食料・食品の高度化及び農業を核とした新産業創出に主体的かつ意欲的に取り組み、地域の農業と地域コミュニティの活性化を支える実務型農学系人材を育成することである。そのために、茨城大学が卒業生に求める資質に加え、農学部の学生が卒業時に身につけているべき5つの能力をディプロマ・ポリシーとして定める。

【世界の俯瞰的理解】多様な文化と価値観を持って、グローバル社会における農業・食料問題を包括的に理解している。

【専門分野の学力】総合科学としての農学分野の専門知識と技術を修得している。

【課題解決能力・コミュニケーション力】「生命を支える食料と食品」の課題を科学的視点から多面的に検討し、他者と協調しながら解決する能力を修得している。

【社会人としての姿勢】農学系専門職業人として、生涯にわたり主体的に学び続け、自然との共生社会の実現に貢献する意欲を有する。

【地域活性化志向】獲得した専門性を活かし、地域社会の持続的発展に寄与する意欲を有する。

農学部カリキュラム・ポリシー

茨城大学農学部の教育目標を実現するためのカリキュラム・ポリシーは以下のとおりである。

【教育課程の編成】ディプロマ・ポリシーに定めた5つの能力を育成するために、基盤教育科目と専門科目からなる4年間の体系的な教育課程を編成する。

【課題解決能力の育成】地域社会と連携した農学教育により、グローバル社会における課題に対峙するための深い洞察力と多面的視野による課題解決能力を醸成する。

【実践的英語能力の育成】基盤教育科目による英語の基礎力を礎に、農学系専門職業人としてグローバルに活躍するために必要な専門用語等に関する英語力を主に専門科目において学修させる。

【地域理解と国際理解を育成する教育の推進】地域および海外をフィールドにした体験型実習や講義により社会の多様性を理解し、複雑な現代社会の課題を解決するための協調性、コミュニケーション能力等の汎用性能力を醸成する。

【教育の質の保証】学習時間の確保と厳格な成績評価により単位の実質化と可視化を図るとともに、教職員の不断の努力により、変化が著しい農学分野に対応した授業改善を推進する。

食 生 命 科 学 科

アドミッション・ポリシー

食生命科学科では、生命科学や食品の加工、流通、安全性に関する知識や技能を修得し、食料・食品分野で国際的に活躍できる人材を育成します。

したがって、食品科学と生命機能を学ぶ基礎学力を持ち、農業、環境、食料についての課題を理解し、主体性を持って解決へ導く意欲を持つ学生を求めます。国内外の多様な人々と協働しながらグローバルな視点で課題を探究する場もありますので、自分の考え方を整理して伝える力と英語力を身に付けてきてほしいと願います。

ディプロマ・ポリシー

【専門分野の学力】動物、植物及び微生物の生命現象に関する基礎を理解し、生命科学や食品科学に関する専門知識と技術を修得している。

【社会人としての姿勢】修得した知識や技術を、生物機能の高度利用や安全な食料・食品の生産、供給へと展開していくことができる総合力や創造力を修得している。

【課題解決能力・コミュニケーション力】高度職業人として様々な問題に対峙し、生命科学分野や食品分野で国際的に活躍できる思考力や語学力を修得している。

カリキュラム・ポリシー

【教育課程の編成】生物の機能や生物資源の高度な利用法について理解させるために、動物、植物及び微生物についての生命現象、及びそれらの分子レベルから個体レベルに至る相互作用に関する基盤的な講義科目と発展的な専門講義科目、および実験科目を体系的に学修させる。

また、食品の加工・流通の分野で国際的に活躍できる人材を育成するために、食品科学に関する知識・技術について、基盤的な講義科目と発展的な専門講義科目、および実験科目を体系的に学修させる。

【課題解決能力の育成】生命科学や食品科学に関する専門知識と技術を修得させ、さらに卒業論文研究やゼミナール等を通して、バイオテクノロジーを駆使した生物機能の高度利用や安全な食料・食品の生産、供給に関する様々な問題を解決するための能力を育成する。

【実践的英語能力の育成】生命科学や食品分野で国際的に活躍できる思考力、語学能力を身に付けた農学系専門職業人を育成するために、その分野に関する実践的な英語教育を行う。

地 域 総 合 農 学 科

農業科学コース アドミッション・ポリシー

地域総合農学科農業科学コースでは、農作物の栽培や品種改良、病気や害虫の防除に関する知識や技能を主に修得し、農産物の国際競争力の強化や高品質・高付加価値生産などに対応した、新しい時代の農業技術の発展に貢献する人材を育成します。

したがって、生物学を中心とした「農学」の幅広い基礎学力・興味を持ち、地域の発展や農業の国際化に、主体的に取り組む意欲を持った学生を求めています。世代や国境を超えた人々と議論しながらの実践的な学びもありますので、自分の考えを伝える表現力と英語力を身に付けてきてほしいと願います。

地域共生コース アドミッション・ポリシー

地域総合農学科地域共生コースでは、美しい農村の景観をまもり、地域・農産物のブランド力を高め、災害に強い地域をデザインする技術や政策に関する知識・技能を修得し、豊かな地域の未来を創造できる人材を育成します。

したがって、理系科目、文系科目を問わない幅広い基礎学力・興味を持ち、未来に向けた地域づくりと、世界に羽ばたく農業の実現に意欲を持つグローバル志向の学生を求めます。世代や国境を超えた人々と議論や協働をおこなう学びもありますので、自分の考えを伝える表現力と英語力を身に付けてきてほしいと願います。

ディプロマ・ポリシー

【専門分野の学力】科学的知見に基づいた作物生産、地域や農業を支える水、土、気象などの生産基盤、そして流通、経営など地域の持続的発展に寄与する一貫した専門知識・技能を修得している。

【課題解決能力・コミュニケーション力】地域社会の抱える課題を正確に把握し、解決へ導く力を修得している。

【地域活性化志向】地域の産業振興や地域の活性化に貢献できる知識、技術、思考力、行動力を身に付けています。

カリキュラム・ポリシー

【教育課程の編成】農業生産に関する知識・技術から食料政策、農地や水の保全にわたる教育体系を整備するとともに、社会科学系科目を織り込んだ文理融合型の教育課程として農業科学コースと地域共生コースを編成する。農業科学コースでは農作物の生産と利用、品種改良及び病害虫防除等の植物防疫に関する専門的知識や技術の修得を目的とした教育を行う。また、地域共生コースでは農業や農村の持続的発展を実現するために、地域の農業生産力向上、新産業創出・地域づくりに必要な専門的知識や技術の修得を目的とした教育を行う。

【課題解決能力の育成】農産物の生産から加工・流通に至る1次産業から3次産業までの過程を総合的に理解させる分野横断型教育課程を編成する。この課程では農学の専門知識及び技術を総合的に活用し地域の課題を解決するとともに社会の創生・発展に繋げる思考力・行動力を養うための教育を推進する。

【地域理解と国際理解を育成する教育の推進】地域を題材にした課題解決型実習科目や海外のインターナショナルにより、地域の多様な課題を抽出し分析する能力を育成する。

附属国際フィールド農学センター

農学部キャンパスに隣接する農場としては、全国でも屈指の規模（22ヘクタール）です。大型農業機械を駆使した水田・畑作や畜産部門は高い生産性を誇っています。最近は、環境保全型の農業技術研究や園芸に重点を置いた生産技術研究で成果を上げています。これらの研究成果を基礎に農業生産技術や農業安全管理の実習、教育を行っています。農業生産全般にわたる幅広い知識や技術を身につけ、国内や海外において農業技術指導ができる優れた人材の育成を目指しています。

大学院農学研究科（修士課程） 大学院連合農学研究科（博士課程）

学部で学んだ内容をさらに深めることを希望する学生のために、大学院農学研究科（修士課程）があり、2年間の課程を修了した者には修士の学位が与えられます。さらに、東京農工大学・茨城大学・宇都宮大学を構成大学とする東京農工大学大学院連合農学研究科（博士課程）もあり、修士課程修了後3年間の研鑽を積み、最終試験にパスした者には博士の学位が与えられます。

令和4年度
茨城大学農学部3年次編入学志願票

受験番号
※

ふりがな 氏名			男 ・ 女	昭和 平成 年月日 生(歳)	
志願学科・ コース					
出 願 資 格	立 学校名	大学・短期大学・高等専門学校・専修学校 学部 学科(年) 在学中 年月卒業・卒業見込・その他()			
	〒 所在地	〒 Tel () - 携帯 () -			
連 絡 場 所	本人	〒 Tel () - 携帯 () -			
	保証人 又は 保護者	〒 Tel () -			
	ふりがな 氏名	続柄			
書類 送付先	<合格通知用宛先(合格発表時)> <input type="checkbox"/> 本人の連絡場所と同じ <input type="checkbox"/> 保証人又は保護者の連絡場所と同じ		<入学手続用宛先(令和4年2月上旬送付)> <input type="checkbox"/> 本人の連絡場所と同じ <input type="checkbox"/> 保証人又は保護者の連絡場所と同じ		
職 歴	年月	～	年月		
	年月	～	年月		
	年月	～	年月		

志願票記入上の注意

- (1)※欄は記入しないで下さい。
- (2)黒又は青のペン又はボールペンを用い、楷書で丁寧に記入して下さい。
- (3)訂正する場合は、二重線で抹消して訂正印を押して下さい。
- (4)書類送付先の□の欄には、当てはまるものにチェックを入れて下さい。
- (5)本人、保証人又は保護者の連絡場所及び書類送付先は、出願上の照会及び合格通知書送付の際に必要となるので、提出後変更があった場合は直ちに申し出て下さい。
- (6)最終学校卒業後に職歴のある場合は、職歴欄に記入して下さい。

キ リ ト リ

※欄は記入しないでください。

令和4年度
茨城大学農学部
3年次編入学試験受験票

受験番号	※	
志願学科・コース		
ふりがな		
氏名		男・女

キ
リ
ト
リ

キ リ ト リ

キ
リ
ト
リ
線

令和4年度
茨城大学農学部

3年次編入学試験写真票

受験番号	※	
志願学科・コース		
ふりがな		
氏名		男・女

写真貼付欄

○写真は出願前
3ヶ月以内に
撮影した脱帽
正面上半身で
(4cm×3cm)
として下さい。

キ リ ト リ

受験心得

1. 受験者は、試験当日は9時までに農学部試験場に集合して下さい。
2. 試験場内では、試験監督者の指示に従って下さい。
3. 受験票は、試験当日必ず持参し、受験中は机上の定められた位置に置いて下さい。
4. 受験者の筆記用具は、鉛筆（シャープペンシルも可）、消しゴム、鉛筆削りのみとします。
5. 試験当日受験票を忘れたり、紛失した場合には、速やかに農学部試験場本部まで申し出て下さい。
6. 本受験票は、入学手続き完了まで大切に保管して下さい。

令和4年度茨城大学農学部3年次編入学試験志願理由書

※印欄は記入しないで下さい。

ふりがな		男 ・ 女	志願 学科 コース	学科 コース	受 験 番 号	※
氏名						

	5	10	15	20
5				
10				
15				
20				
25				
30				

- 注 1. 字数は600字以内とします。
 2. 横書きで、本人直筆で記入して下さい。
 3. 記入にあたっては、黒ボールペンを用い、文字は楷書で数字は算用数字を用いて丁寧に記入して下さい。

(30×20)